

東京医科大学で女性や多浪の受験生に対し、一律に減点するなど、不利な取り扱いをしていたことが明るみになった。これに対し保団連では、「これは、医師を志す女性を性別により不当に差別しその努力を踏みにじるものである。個人の能力や適性ではなく、女性だからという理由で人生の重要な選択肢が狭められることは絶対に許されない。また、優秀な医師になり得る人材からその機会を奪うことは、社会的損失ともいえる。私たちは、いかなる理由があろうとも、性差別が行われることに厳重に抗議するとともに、政府が他の大学医学部・医科大学の実態を含め徹底した調査を行うことを要求する。さらに、医師数増など根本的な解決策をもって、男女とも医師として人間らしく働き続けられる環境整備を進めることを求める」と8月に理事会声明を出した。

この問題を受けて、文部科学省は9月4日、全国81の大学を対象に実施した「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査」の結果速報を公表し、2013年度から18年度までの過去6年間の入試合格率は、平均で男性受験者が女性受験者の1.18倍で、63の大学で男性受験者

の方が高い合格率であった。最も顕著だった順天堂大では1.67倍の差があった。女子合格率の方が高い大学も17校あった。

この問題に対して、男女で合格点数基準が違うのは、昔から周知の事実だと思っていた。大学病院などの診療体制を維持するには仕方ない。大学の事情で女子の割合を抑えたいのならば、入試の募集要項に記載すべきだ。女性が出産育児で一時期仕事から離れるのは仕方ないことで、諸外国のようにパートタイムでの労働が可能となるよう医師としての絶対数を増やし、いろいろな働き方ができるよう国が制度を整えるべきだ、といった意見が聞かれた。人口1,000人あたりの医師数はOECD平均3.2人に対し、日本は2.4人である。6月に成立した働き

方改革関連法では一般労働者の上限に対し、医師は規制の対象から外されている。厚労省は医師が過労死ラインで働くことを前提に、医学部定員は増やさずに医師が出産育児、介護などで離職しないように対策を求めている。

根本的解決には医師数増や診療報酬拡充、医師にも働き方改革を行い、男女とも医師として人間らしく働き続ける環境整備が必要だろう。

論壇

男女とも医師として 人間らしく働き続ける環境整備を

茨城県保険医協会理事 柴沼 博之